

地域経済の好循環の拡大に向け町村の取組に期待

総務大臣代理
総務大臣政務官 小倉 将信

全国町村長大会が、本日、盛大に開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。

町村長の皆様におかれましては、日頃から、リーダーシップを発揮され、地方自治発展のためにご尽力をいただいておりますことに、深く敬意を表します。

昨年に続き、本年も7月の九州北部豪雨など、各地で災害による甚大な被害が発生しています。

改めて、お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表し、被災された皆様にお見舞いを申し上げます。

今後さらに多様化・大規模化が懸念される災害に的確に対応するため、緊急消防援助隊の強化や、消防団を中核とした地域防災体制の強化などに取り組んでまいります。

引き続きご協力いただきますよう、お願いいたします。

さて、私は、成熟期を迎え、人口減少時代に突入した日本は、性別や世代を超えて、全ての人々が支え合う持続可能な社会を目指すべきだと考えています。

そのため、限られた資源を有効に活用しながら、人々が力を合わせて幸せに暮らしていける、「落ち着いて、やさしく、持続可能な社会」の実現に向け、

「多様性（ダイバーシティ）」「包摂（インクルージョン）」「持続可能性（サステナビリティ）」の3つの視点を重視して、政策を推進してまいります。

「多様性」に関しては、「一億総活躍社会」を実現する上でも、「女性の社会進出・活躍の推進」が特に重要なテーマとなります。

女性地方公務員や女性消防団員の皆様に活躍していただけるよう、積極的に支援してまいります。

次に、自らが望む生き方を選択し、豊かな生活環境を誰もが実現できるよう、一人ひとりの生き方に合う働き方を認める「包摂」の観点から、テレワークは極めて有効なツールであり、積極的に推進しています。

各団体におかれましても、積極的な取組をお願いします。

そして、国民生活の基盤となる地方行財政制度の「持続可能性」を追求することはとりわけ重要です。

まず、「地方財政」に関しては、「基金の増加」などについて、経済財政諮問会議の民間議員や財政当局などから強い指摘を受けており、年末の地方財政対策の策定に向けて、激しい議論が予想されます。

地方交付税をはじめ、地方の安定的な財政運営に必要となる「一般財源総額」の確保に向け、力強いご支援を賜りますよう、お願いいたします。

「地方税制改正」については、固定資産税の償却資産課税やゴルフ場利用税など、本年も与党税制調査会での激しい議論が予想されますが、地方税源の確保に向け、引き続きご支援をお願いします。

また、皆様からご要望をいただいている「森林環境税」については、先日、総務省に設置していた検討会から議論の成果をまとめた報告書を受け取ったところであり、これを基に、皆様のご意見も踏まえながら、丁寧に対応してまいります。

また、地域の資源を活用した雇用創出と消費拡大の推進、地域への「ヒト・情報」の流れの創出などを支援し、地域経済の好循環を更に拡大します。

加えて、シェアリングエコノミーを活用して地域の社会課題解決を図る取組を支援することで、地域における自助・公助に続く「共助の仕組み」を再構築します。

更に、地域におけるICTの利活用推進のため、防災、農業、シェアリングエコノミーなど、「生活に身近な分野のIoTサービス」の実証事業を行っています。ここで得られた成果を水平展開し、地域への「IoTの実装」を進めていきます。

マイナンバー制度やマイナンバーカードについては、11月13日に、マイナンバーの「情報連携」と「マイナポータル」の本格運用を開始しています。

「マイナポータル」の「子育てワンストップサービス」では、子育てに関するオンライン申請が可能となりました。国民の皆さまにメリットを実感していただけるよう、利便性の更なる向上に向け、引き続きご協力をお願いします。

こうした取組とあわせ、本格的な人口減少・高齢化の中で、地方公共団体が持続可能な形で行政サービスを提供できるよう、高齢者人口が最大となる2040年頃の行政課題を整理し、今後早急に取り組むべき対応策を検討してまいります。

地域の自立促進に向け、地域経済の好循環を拡大するためには、町村が持っている美しい景観や自然、伝統文化などの地域資源を活用した取組が重要であり、町村には大きな期待が寄せられています。

今後も、それぞれの町村が自主性・主体性を最大限に発揮して、特色ある地域づくりができるよう、総務省として、住民の代表である町村長の皆様と十分な意思疎通を図りながら、全力で取り組んでまいります。

結びに、全国町村会の益々のご発展と、ご臨席の皆様のご活躍をお祈り申し上げます。